

別紙 2

雇用促進住宅にお申し込みになる皆様方へ

今回の雇用促進住宅の入居については、7月4日からの梅雨前線による大雨の被害の影響で住宅が浸水等により居住できなくなった方々のために、緊急避難のため一時的に提供させていただくものです。

1 入居資格について

平成18年7月4日からの梅雨前線による大雨の被害が発生する以前に、災害救助法に基づく指定区域内に住まわれていた方であって、当該大雨により居住できなくなった方。

2 入居決定優先順位について

- (1) 高齢者（60歳以上）だけの世帯、障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aランク）のいる世帯、母子世帯（子供が18歳未満）
- (2) 高齢者（65歳以上）のいる世帯、乳幼児（3歳以下のいる世帯）、妊婦のいる世帯、18歳未満の子供が3人以上いる世帯
- (3) 病弱な者・被災により負傷した者・一時避難により身体の衰弱した者のいる世帯
- (4) その他の世帯（上記（1）～（3）の区分に当てはまらない世帯）
- (5) 単身者

3 入居受付場所等について

- (1) 申込連絡先（希望者は九州支所に電話確認の上、宮之城宿舎で入居手続きを行う）

i 財団法人雇用振興協会九州支所

電話番号 092-451-1533 FAX番号 092-482-3628

ii 宮之城宿舎（鹿児島西集中管理事務所） 薩摩郡宮之城町山崎杉ノ本1166

電話番号 0996-56-8158 FAX番号 同左

- (2) 入居の受付開始日

平成18年7月27日（水）

- (3) 入居手続きの受付時間

9:00～17:00（平日）

- (4) その他

イ 雇用促進住宅借受申請書については、独立行政法人雇用・能力開発機構鹿児島センター、川内職業能力開発短期大学校及び被災市町村対策本部に配備しています。

ロ 鹿児島県内の住宅が満室になり次第、受付を終了します。

4 家賃等の取扱いについて

- (1) 平成19年1月31日までは、無料とします。
- (2) 電気、ガス、水道等光熱水費、共益費、駐車料金は入居者のご負担となります。
- (3) 退去に伴う補修費は免除することとありますが、通常の使用状況を越える著しい施設の破損等があった場合については、修復に要する費用をご負担していただく場合があります。

5 入居期限

原則として平成19年1月31日までとします。

雇用促進住宅に入居する場合の注意事項

今回の雇用促進住宅の入居についての措置は、平成18年7月4日からの梅雨前線による大雨の被害の影響で住宅が浸水等により居住できなくなった方々に、緊急避難のため一時的に提供するものでありますので、以下の注意事項にご注意ください。

1 入居資格について

当該大雨が発生する以前に、災害救助法に基づく指定区域内に住まわれていた方であって、大雨の影響で住宅が浸水等により住居を失われた者とします。

2 入居期限について

原則として平成19年1月31日までとします。

3 家賃等の取扱いについて

(1) 平成19年1月31日までは無料とします。

(2) 電気、ガス、水道等光熱水費、共益費、駐車料金は入居者の負担となります。

(3) 退去に伴う補修費は免除することとしますが、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合については、修復に要する費用を負担していただく場合があります。

雇用促進住宅とは、勤労者の方が入居できる賃貸住宅です。就職や転勤等で現住所からの通勤が困難な方、職業の安定のために住宅の確保が必要であると公共職業安定所長が認める方が利用できます。

今回入居される皆様方にはこの趣旨をご理解の上、入居期限をはじめとした注意事項を守っていただくようお願い申し上げます。

※ 入居申請手続きに関する窓口

財団法人 雇用振興協会 九州支所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 (大博多ビル3階)

TEL 092-451-1533 FAX 482-3628

※ 入居申請等に関する相談窓口

独立行政法人 雇用・能力開発機構鹿児島センター 総務課

〒890-0068 鹿児島市東郡元町14番3号

TEL 099-254-3752 FAX 254-3758

※ 雇用促進住宅の借り受け申請書用紙の配備先

(1) 被災市町村対策本部 (2) 雇用・能力開発機構鹿児島センター 総務課

(3) 川内職業能力開発短期大学校 総務課

雇用促進住宅の入居(開放)可能戸数

	宿舎名	運営戸数	入居(開放)可能戸数
1	川内(勝目町)	80戸	3戸
2	樋脇(樋脇町)	70戸	4戸
3	宮之城(宮之城町)	40戸	8戸
4	入来(入来町)	80戸	11戸
5	八風(入来町)	40戸	9戸
6	串木野(下名)	80戸	7戸
7	出水(武本)	80戸	14戸
			(合計 56戸)
参考	牧園(牧園町)	80戸	13戸

雇用促進住宅借受申請書

私は平成18年7月4日からの梅雨前線による大雨の被害により居住できなくなったため、雇用促進住宅を借り受けたいため、下記のとおり申請します。なお、貸与を受けた場合は、下記の貸与条件を遵守します。

平成 年 月 日

独立行政法人雇用・能力開発機構
 代理人(財)雇用振興協会 支所長 殿

申請者氏名 _____

フリガナ 氏 名		男 ・ 女	生年 月日	大正 昭和 年 月 日(才)
現住所 (被災時の住所)	〒			
入居希望日	平成 年 月 日			
	同居者氏名	続柄	生年月日	
1				
2				
3				
4				
5				
6				

※ 貸与条件

- ①貸与期間は、原則として平成19年1月末日までとします。
- ②家賃、敷金は無料とします。
- ③電気、ガス、水道等光熱水費、共益費、駐車場料金は徴収します。
- ④退去に伴う補修費は免除します。
- ⑤入居後、1ヶ月以内に罹災証明書を、管理主事に提出してください。
- ⑥申請書に虚偽の記入があったときは、退去していただく場合があります。

※ 処理欄		整理番号	認定年月日	認定番号
		入居室番号	入居指定日	入居区分
				